

平成22年度事業計画書

【個人助成】 (助成予定総額 71,700,000円)

国際交流の促進助成 第1号事業:寄附行為第4条第1号規定事業

43,900,000円

国際研究集会派遣助成 (若手対象)

国際研究集会派遣に要する派遣経費の一部を助成する。京セラ・東レ助成を含む。

対象は40歳未満の京都大学職員・大学院学生・所属研究者

助成内容は、地域別定額航空運賃と滞在費5万円

助成予定 期・ 期合わせて25件程度

長期派遣助成 (若手対象)

6ヶ月以上の期間で調査研究、実地踏査、知識・技術の習得を行うための海外派遣経費の一部を助成する。

対象は40歳未満の京都大学職員・大学院学生・所属研究者

助成内容は、地域別定額航空運賃と滞在費月額20万円(上限12ヶ月)

助成予定12件

中期派遣助成 (若手対象)

2ヶ月～6ヶ月の期間で調査研究、実地踏査、知識・技術の習得を行うための海外派遣経費の一部を助成する。

対象は40歳未満の京都大学職員・大学院学生・所属研究者

助成内容は、地域別定額航空運賃と滞在費月額20万円

助成予定8件

短期派遣助成

2週間～1ヶ月の期間で調査研究、実地踏査、知識・技術の習得を行うための海外派遣経費の一部を助成する。

対象は京都大学職員・大学院学生・所属研究者

助成内容は、地域別定額航空運賃と滞在費日額1万円(上限30日)

助成予定4件

短期招へい助成

2週間～1ヶ月の期間で京都大学において調査研究を行うための外国人研究者を招へい経費の一部を助成する。

対象は京都大学が招へい外国人学者・外国人共同研究者として受け入れる研究者

助成内容は、地域別定額航空運賃と滞在費日額1万円(上限30日)

助成予定5件

学術研究活動推進助成 第2号事業:寄附行為第4条第2号規定事業

19,500,000円

シンポジウム等開催助成

京都大学職員が代表となって開催する学術研究集会やシンポジウムに要する経費の一部を助成する。

対象は開催趣旨、研究主題、組織・運営が明確で、飲食費を除く事業経費が200万円以上のもの

助成内容は、1件150万円(飲食費への使用は不可)

助成予定13件

学術研究書刊行助成 第4号事業:寄附行為第4条第4号規定事業

8,300,000円

学術研究書刊行事業助成

京都大学職員による学術研究書や論文集の刊行に要する経費の一部を助成する。

対象は刊行書奥付の著者・編著者欄に、助成を受けた京都大学職員の名前が記載されるもの

助成内容は、直接出版費から収入見込を差し引いた金額で、上限150万円

助成予定6件

【 大学全体計画事業への助成 】 (助成予定総額 28,300,000円)

財団の規定する第1号事業から第5号事業の趣旨に合う大学の全体計画に基づく事業に対し、実施に要する経費の一部を助成する。

対象は事業の実施計画とその遂行体制が明確かつ具体的で、所要経費を算出できるもの

飲食費、学生への学資補助・課外活動に対する補助は、助成対象としない

5年以内の複数年計画事業申請も可。5年以上継続して助成を受けている事業は、継続助成の効果が期待できるもの

国際交流の促進助成 第1号事業:寄附行為第4条第1号規定事業	11,000,000円
---------------------------------------	--------------------

国際交流の推進事業

国際大学連合(APRU・AEARU)事業への参画	5,200,000円
京都大学国際シンポジウムの開催	5,000,000円
大学間学術交流協定校との交流事業	800,000円

教育研究活動推進助成 第2号事業:寄附行為第4条第2号規定事業	7,700,000円
--	-------------------

教育活動の推進事業

学生交流協定校への短期学生派遣	5,000,000円
中国重点大学におけるアドバイザー制度の推進	1,000,000円
京都大学未来フォーラムの開催	1,700,000円

社会連携推進助成 第5号事業:寄附行為第4条第5号規定事業	9,600,000円
--------------------------------------	-------------------

社会連携の推進事業

京都大学東京フォーラム及び地域講演会の開催	4,000,000円
京都大学春秋講義の開催	1,600,000円
京都大学附置研究所・センターシンポジウムの開催	4,000,000円

